

# 飯舘村「教育大綱」

令和2年12月22日 策定

教育  
文化

いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、  
自らに誇りをもつ村へ

ふるさとを改めて見つめ直す教育を通じて、子どもも大人もともにいい  
たての文化を取り戻し、自らに誇りをもつ村を目指します。

学校教育	現況	村の子ども達は、かつての村の姿や暮らしを実際に見ることが叶わず、今の村の現状も歩いて見て回るという機会が多いとは言えません。村の歴史と今を楽しくもっとたくさん学べる学校が期待されています。
	めざす姿	<b>竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇りをもつ教育</b> 義務教育学校がスタートし、学年や学校の区切りに捉われない、長期的な視野で一人ひとりの子どもと向き合う教育が可能となります。この利点を活かして個性と生きる力を育み、地域の大人と協力しながら、ふるさとの誇りを抱ける教育を進めます。

社会教育	現況	村民同士の交流の機会が減少し、村の活動に参加する機会も減ってきています。子どものことや楽しいことを通じて、それぞれができる形で、ふるさとと自分のつながりを取り戻せる社会教育が必要です。
	めざす姿	<b>ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育</b> 子どもだけでなく、大人も、もう一度村と関わりを深め、「やっぱり飯舘がいいね」と、ふるさとの誇りを持てる「学び合い」を目指します。暮らしの技術や村の自然を活かしたプログラムなどを通じ、様々な関係性でふるさととつながる仕組みをつくります。

文化	現況	これまで当たり前とされていた村特有の文化が継承されにくくなっています。風土と暮らしの知恵の結晶である食文化や、代々受け継がれてきた地域の伝統芸能や伝承・物語を受け継ぎ、楽しめる村が必要です。
	めざす姿	<b>いいたてを語り、いいたてを喰（は）み、いいたてと過ごす文化</b> 暮らしの知恵や風習も含めて文化であり、村を離れたとしても人によって継承されていく文化もあります。共同体のルーツであるいいたての物語・食・芸能を尋ね、新しい価値を加えながらふるさとの文化を継承することを目指します。

対象とする期間：令和3年度から令和7年度